

＜取扱職種の範囲等の明示＞

【求職者の皆様へ】

●取り扱うべき職種の範囲その他業務の範囲

・当社の取扱業務範囲は、厚生労働省による区分で言うところの専門的・技術的職業、管理的職業、事務的職業、営業・販売的職業、等を中心とする“全職種”となっております。（但し、港湾運送業務、建築現場での業務（作業員）、この2つ職種のみは、職業安定法上の規定により紹介をいたしておりません。）

・取扱地域は、全国です。

※若年雇用促進法第11条によって、公共職業安定所が求人不受理とすることができる求人者に該当する旨の自己申告があった求人者から学校卒業見込者等であることを条件とした求人は取り扱いません。

●手数料に関する事項

・求職受付の際、手数料は一切申し受けしません。尚、転・就職が叶った場合も一切無料です。

●苦情の処理に関する事項

- ・苦情処理の責任者は、職業紹介責任者の 野々村 恭 です。
- ・苦情の申出があった場合は、誠意をもって対応いたします。

●求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱いに関する事項。

- ・求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱者は、職業紹介責任者の 野々村 恭です。
- ・求人者の情報は、職業紹介責任者に係るものに限ります。
- ・取扱者は、個人の情報に関して当該情報の本人から情報の開示の請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事項に基づく情報の開示を遅延なく行います。さらに、これに基づき訂正の請求があった際には、当該請求が客観的事実に合致する場合は、遅滞なく訂正を行います。

●返戻金制度に関する事項

当社の紹介により就職した者が入社後3カ月以内に本人の都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

(返金規程)

1. 入社後30日未満の場合 : 紹介手数料の80%返金
2. 入社後60日未満の場合 : 紹介手数料の50%返金
3. 入社後90日未満の場合 : 紹介手数料の20%返金
4. 入社後90日以上の場合 : 返金なし

ただし、紹介予定派遣の場合、派遣先（求人者）で就業中の派遣労働者を求職者として紹介する場合には、この返戻金制度は適用しません。

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。